

保健所長 殿

病院名（診療所名）

所在地

電話番号

管理者氏名

放射線同位元素装備診療機器備付廃止届

次のとおり放射線同位元素装備診療機器の備付を廃止したので、医療法（昭和23年法律第205号）第15条第3項及び同法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第29条第1項の規定により届け出ます。

1 備付廃止に係る放射線同位元素装備診療機器備付届出年月日	年 月 日
2 備付を廃止した理由及び廃止年月日	
3 放射線同位元素装備診療機器の備付廃止後の放射線同位元素装備診療機器使用室の用途	

(注) 廃止の日から10日以内に提出すること。